

安心してできる避難所づくりと 商工連携による地域活性化

避難所について

どのような基準に基づいて避難所開設を判断するのか。

難所開設の可否を決定することになっている。

職員が通常勤務していない時間帯に災害が発生した場合、市民を安全に誘導する体制はどのように構築されているのか。

市民生活部長 災害が発生した場合、結城市職員初動マニュアルに従い、市長を本部長として、災害対策本部を設置することになっており、災害対策本部において、地震や豪雨等の情報の収集・整理・被害状況の把握を行い、総合的に判断し、避

市民生活部長 職員動員の連絡については、職員参集システムを導入しており、職員のスマートフォンアプリへ連絡が届くことになっている。連絡には、本人や家族の被害

の有無と、登庁の可否、登庁に有する時間を返信することで、登庁が可能な職員を把握し、避難所開設が速やかに行えるような対応をとっている。

商工会議所からの要望への対応について

市にとって、商工会議所はどのような存在であると考えているのか。

経済環境部長 市にとって、会議所の存在は、地

域経済の活性化や、行政の課題を解決していく上で、地域の大切なパートナーであると認識している。

産業振興や観光振興を進めていく上で、それぞれがどのような役割を担い、連携を図っていくのか。

経済環境部長 市は、関係省庁等との連携窓口となり、広域的な視点から事業推進を担っていく。会議所には、地域の中



館野 徹弥
(たての てつや)



録画映像
はこちら



小企業や商店などの現場の声を拾い上げ、課題やニーズを把握し、事業者間の連携促進を図っていただきたいと考えている。今後、市と会議所が情報や方向性を共有し、それぞれの専門性を生かし、お互いが連携を図りながら各種事業の実施に努めていく。

